

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		生野区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
0 相談支援事業所の概要		昨年度				今年度			
0-1 実施状況について									
法人名称	特定非営利活動法人 自立支援センター・エボック								
法人所在地	大阪市生野区巽北4-13-23勝山東ガーデンハイツ103								
事業所名称	自立支援センター・エボック								
事業所所在地	法人所在地に同じ								
電話番号	06-6756-0807								
実施曜日	月曜日～金曜日（祝祭日は除く）必要に応じて土曜日開所								
実施時間	午前9時～午後6時								
同一場所で実施しているその他の事業	指定特定相談支援事業 指定一般相談支援事業 指定障害児相談支援事業								
実施法人で実施しているその他の事業	指定特定相談支援事業 指定一般相談支援事業 指定障害児相談支援事業								
事業所の特長	障がいのある人々の地域での自立と社会参加を目指し、そのための支援・啓発活動を行い、また障がい当事者スタッフがロールモデルとしてピアカウンセリングや自立生活プログラムの技術を用いて、地域で自立した生活を送れるように相談支援を行う。								
0-2 事務室等について		昨年度				今年度			
	事務室	50㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	相談室	10㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	その他		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
0-3 職員の状況		昨年度				今年度			
		常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員	
		専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務
			6人	2人					
			内当事者0人	内当事者2人					
0-4 職員の勤務体制		昨年度				今年度			
		月～金	9:00～18:00	4人					
		水・金	9:00～16:00	1人					
		月・水・金	10:00～15:00	1人					
		実施曜日時間帯は、月曜日～金曜日のam9:00～pm6:00まで。 土曜、日曜、祝日においては、留守番電話での対応とし、必要に応じて開所。							
0-5 ピアカウンセリングの実施状況		昨年度				今年度			
		障がい名	実施曜日	実施時間	障がい名	実施曜日	実施時間		
		身体障害	随時		身体障害	不定期			
		知的障害	金	AM10:00～PM4:00					
		精神障害	金	AM10:00～PM3:00					

事業所名	生野区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	昨 年 度	今 年 度
1-0 理念・基本方針		
	<p>自分らしく「障害者が地域で当たり前暮らし権利があるんだ」と主張し始めた頃、日本社会の障害者は施設か、家庭内での閉鎖された場所での生活を余儀なくされていました。また、社会的偏見、差別を受けてきた時代でもありました。</p> <p>ノーマライゼーションの思想や、その基本理念による世界的な動きの中で日本でも国際障害者年を期に障害者の生活も徐々に変わりだし、今まで限られた場所での生活を強いられてきた障害者が、自分らしい生活を求め自立を目指し、また社会的な生活環境もハード面での変化が起こり始めました。</p> <p>高齢化社会とともに日本でもバリアフリー法が施行され障害者にも利用しやすい町づくりが押し進められつつあります。一方、ソフト面では偏見や人権侵害といった問題、特に精神障害者や知的障害者の差別がまだまだ後を絶たず、真の意味でのノーマライゼーションの理念には乏しい現実があることは否定出来ません。</p> <p>2000年の社会福祉基礎構造改革により障害者は、今以上に「自己選択」「自己決定」が重要となり、そのための支援のあり方が問われつつあります。</p> <p>そこで、身体障害者にとらわれずに知的障害や精神障害、また、児童期の支援も含めて不特定多数の障害を持つ人々に対し、個々の様々な問題に対する情報を提供するサービス機関の存在が必要になってくると思われまます。</p> <p>自立支援センター・エボックは、それぞれの問題に対し、個々のニーズに応えられるように各種の制度を利用し、地域で自立生活をしている障害当事者スタッフがロールモデルとしての役割を果たしえるものとして実体験をもとに同じ境遇の障害者にしかできない支援のあり方を考えていきたいと思っています。</p> <p>エボックの語源に「新時代を切り開く」と言う意味があるように制度の変革に立ち向かう気持ちで支援の輪を拡げ、差別や偏見といった心のバリアを取り除きよりよい社会を目指します。</p> <p>障害を持つ人々の社会参加と自立を目指し、そのための支援、啓発活動を行うことにより、福祉の推進に寄与することを目的とします。</p>	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		生野区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		昨年度		今年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取り組みを示すものとして、委託期間全体を通じた計画が定められている。	3	ガイドヘルパー養成講座、ゲートキーパー研修、防災研修等を開催。	3	
b	委託期間全体を通じた計画を踏まえて年度ごとの事業計画を策定している。	3	基本方針を参考に年度ごとの事業計画を策定している。		
c	委託期間全体を通じた計画及び年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	3	前年度に引き続き評価をしている。		
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	3	事業計画の評価に基づき次期事業計画に反映している。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		生野区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度		今年度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	5	自分で判断するために、見学・体験・経験する機会を通して自身が実感するように機会を設定している。 それぞれに応じて振り返りを行い、必要に応じ繰り返し行っている。 自分で判断したことを表現する場を設定。 これらの取り組みを、ILPやサロン等を活用し、集団・個別で対応している。	5	
b	障がいに応じたコミュニケーション手段を保障している。	4	自己決定に際し、表現が困難な人の場合等、いろんな生活場面からくみ取るようにしている。 手話通訳者派遣事業、点字訳等を活用や、文字、写真、図等を使って対応するなど個別の障がいへの対応にも広がっている。 手話通訳派遣事業だけの対応は、配置スタッフも少なく常時必要になる場合対応できない時がある。 ・スタッフの手話の向上 ・基幹センター等から、手話の対応できるスタッフに協力してもらう。	4	自己決定に際し、表現が困難な人の場合等、いろんな生活場面からくみ取るようにしている。 手話通訳者派遣事業、点字訳等を活用や、文字、写真、図等を使って対応するなど個別の障がいへの対応にも広がっている。 手話通訳派遣事業だけの対応は、配置スタッフも少なく常時必要になる場合等、対応できない時について ・基幹センター等から、手話の対応できるスタッフに協力してもらう。 ・地域の手話サークルやボランティア等に協力してもらう。 ・スタッフの手話の向上 ・手話奉仕員養成講座（入門過程）受講予定
1-2-② エンパワメントの重視		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	4	その人の考え・特徴・癖などを理解し、利用者自身が自身のことを理解し気づけるよう、やりとりを繰り返す。 その人が持っている「悩む力」・「考える力」に着目し、本人が気づけるよう取り組む。	4	支援者の取組が必要。 ・支援者自身の客観視（ふるまい等） ・支援者自身の考え方（人生観・価値観・文化・性格・行動等）に合わせて、専門的な物事の考え方（専門性）の必要性がある。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		生野区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	意思伝達に制限のある人の場合、手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	4	筆談、メール、映像、イラスト、写真、色分け等、わかりやすい方法で個別に対応している。 手話通訳の活用。 話す内容・時間、予定等を具体的に決め対応している。	4	
			若い方からは、LINEでのやり取りを求められる声が少しずつ挙がってきている。 それらについては、今後検討していく必要がある。		
	b	一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	4	スタッフ、関わりのある人から確認する等の工夫をしている。 場面や関係によって違いを発見できるよう心がけている。 (家・日中・余暇・性別・国籍等)	4
c	意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	4	外国語が必要な相談者のために、外国語が話せるボランティア等を求めた。	4	かかわりのある人から確認するように努めている。 その人独自の方法を受け入れ対応している。 外国語が必要な相談者のために、外国語が話せるボランティア等を求めた。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		生野区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めている。ような支援に努めている。	4	代弁をすることもあるが、エンパワーメントの視点からも、その人にとってニーズ整理、方法についての支援を行っている。 また、本人のニーズ課題を整理し、関係者を招集し伝えている。 専門機関の活用＝社会資源を知る。	4	
	b	人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	3	本人と相手や関係機関事業者が話しあう機会を設定し対応している。 本人に対し、運営適正化委員会やおおさか介護サービス相談センターなどの第三者委員の活用や方法、社会資源の活用等、本人に対し情報提供を行っている。	3
c	虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	4	虐待の疑いがある場合は、速やかに関係行政機関担当者に連携をとっている。	4	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		生野区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携		昨年度		今年度	
1-3-① 他の関係機関との連携		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組を提案するなど、協議会の活性化に努めている。	4	生野区自立支援協議会に参加し、事務局担当・委員と打ち合わせを行い、様々な提案を行っている。	4	
b	協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	4	相談支援事業所と管轄区担当者間における意見交換・情報共有等、定期的に連携、後方支援を行っている。 各連絡会については前年と同様。	4	相談支援事業者連絡会の部会を設置 地域見守りプロジェクト会議と生野くらしリセット会議に出席し、個別ケースに対しては連携して取り組んでいる。
			相談支援事業者連絡会の部会を設置し、区の相談支援事業の業務に関する課題や制度学習、困難ケースへの対応を共有していく。 見守り支援との連携		
1-3-② 地域の障がい者の状況把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	3	相談者数の増加に伴い、相談者や関係機関の広がりから、一部の状況は把握できている。 ケース会議、地域ケア会議に出席し把握に努めている。	3	
b	障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	4	区内の4包括支援センター・5ブランチが集まり地域包括ケアに関する協議、実施を行う包括ブランチ連絡会に定期的に参画。 関係のあるケースにおいて地域ケア会議に出席することでニーズ把握に努めている。	4	区内の4包括支援センター・5ブランチが集まり地域包括ケアに関する協議、実施を行う包括ブランチ連絡会に定期的に参画。 関係のあるケースにおいて地域ケア会議に出席することでニーズ把握に努めている。 地域見守りプロジェクト会議と生野くらしリセット会議に出席し、個別ケースに対しては連携して取り組んでいる。
c	アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	3	特に支援機関や団体との関係がない、もしくは薄い人へのアウトリーチ活動に努めている。 高齢者の支援者とのネットワークに参加し、アウトリーチ活動に努めている。	3	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		生野区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	4	把握し整理している。 事業所の特徴を把握した資料作りをしている。	4	
b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	4	就労や様々な会議で関係機関の情報収集に務めている。	4	
c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	3	ケース内容から、支援の輪を広げるにより把握できるよう努めている。 社会福祉協議会・包括支援センターに協力を求める。	3	
d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	3	情報収集のみ行っている。 交流サロンで当事者同士の利用情報など情報交換を行い情報を収集している。	3	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		生野区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取り組み		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	3	交流サロンで当事者同士の利用情報など情報交換を行い情報を収集している。	4	交流サロンで当事者同士の利用情報など情報交換を行い情報を収集している。
					障がいの支援に積極的にかかわる事業所や高齢者支援の関係事業所に対し、障害の特性やかかわり方、制度・サービス利用の考え方などの啓発活動を行い、改善に取り組んでいる。
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけないことが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	5	継続して積極的に対応している。ケース内容に応じ、管轄区障がい担当、精神保健福祉士、地区担当保健師、子育て支援室、生活支援課等と連携している。	5	継続して積極的に対応している。ケース内容に応じ、管轄区障がい担当、精神保健福祉士、地区担当保健師、子育て支援室、生活支援課等と連携している。 1. 基幹センターや関係機関を活用し、スーパーバイザーから意見等をもらう。 2. 相談支援連絡会で共有、意見交換。等、を取り組み、困難ケースへの対応力を高めていく。
			基幹センターや関係機関を活用し、スーパーバイザーから意見等をもらう。困難ケースへの対応力を高めていく。		
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	3	HPによる情報提供、セミナーや講演会などを開催し、周知を行っている。	3	
b	地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	3	ケースでかかわった地域住民等に、積極的に啓発活動に取り組んでいる。	3	

事業所名	生野区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	昨年度	今年度
	<p>・「生野区自立支援訪問系事業者連絡会」の定期会議の開催 前年度に引き続き、人材募集・育成、勉強会・研修会の開催、情報交換・意見交換等を行う。</p> <p>・「生野区グループホームケアホーム連絡会」の定期会議の開催 前年度に引き続き、人材育成、個別支援計画の発表、成年後見制度勉強会等を行っている。</p> <p>・生野総合相談窓口連絡会議の定期会議の参加 区内の包括支援センター連絡会に参加し、地域包括ケアに関する協議・実施を行う</p> <p>・「生野くらしリセット会議」の定期会議の参加</p> <p>・生野区自立支援協議会の定期会議の開催</p> <p>・生野区障がい者虐待防止連絡会の定期会議の参加</p> <p>・大阪市障がい者基幹相談センターの定期会議の参加</p> <p>・後方支援の取組 ①計画相談に対する支援 前年度に引き続き、管轄区・区センター・計画相談支援事業者と課題の共有を定期的に行う。生野区相談支援事業者連絡会の設置を目標に、区における相談支援事業にかかる各課題に関し、生野区内の相談支援事業所とともに、質の向上を図ることを目的とした計画相談の研修を計画していく。</p> <p>・地域との連携強化 ①社会福祉協議会・包括支援センターに協力連携を求め、地域との連携強化に努める。 ②親の会との連携、児童の問題の整理。</p> <p>・ILP（自立生活プログラム） 障がいがあることから、周りの人たちがよかれと思いいろいろなことをしてしまい、本人が経験を積む機会を喪失してきた背景がある。 経験が乏しい（知らない）ことから、好きなことやしたいことなど自分自身の決めるための情報が少なく判断すること難しい。 自己決定ができないのではなく、そのための様々な社会経験を積んでいく機会が必要で、判断や決定をするための力（自分の力をつけていく、エンパワーメント）をつけていく必要があると考える。 障がいのある方が地域で自立した生活を送るにあたっての知識や技術を学び、経験と力をつけていくプログラムの提供を行う。</p> <p>・サロン 地域の障がい当事者と当センターのスタッフ・当事者スタッフとの交流サロンを毎月開催している。他者との接点をもつ機会を1つとして、また参加者が主体的に何かを取り組む場として実施している。 障がい当事者同士の関係を深め、その人の像を多角的にとらえていく機会でもある。</p> <p>・個別支援計画の作成 担当の相談支援専門員からの聞き取りとは別に、別のスタッフの面談・訪問や当事者によるピアカウンセリング、自立生活プログラム等で、相談者を多角的に捉えるように工夫し、その方に応じた個別支援計画の作成を行っている。</p> <p>・広報・啓発活動 人権研修：グリーンケア研修の開催 障がいの理解や制度・福祉サービスの利用に関する講演 機関紙の発行</p> <p>・施設、病院からの地域移行支援</p> <p>・家族からの自立生活支援</p>	<p>前年度に引き続き継続して行う。</p> <p>・地域見守りプロジェクト会議と生野くらしリセット会議の定期会議の参加 個別ケースに対しては連携して取り組んでいる。</p> <p>・後方支援の取組 ①計画相談に対する支援 ・生野区相談支援事業者連絡会を設置し、毎月定例会を行う。</p> <p>②相談支援専門員の質の向上の取り組み ・初任者研修のファシリテーターを行う。</p> <p>・地域との連携強化 包括支援センター、ランチ、居宅介護支援事業所等に対する支援 高齢者世帯に同居する障害のあるかたの支援や介護保険との併給利用、移行時における連携・調整支援。 高齢者にかかわる関係者に対し、障害分野の制度連携、障害福祉サービスの現状等の講演を行う。</p> <p>・高齢者と障がい者世帯への多問題（複合支援）への取組</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		生野区障がい者相談支援センター								変更又は改善内容								
2 日々の相談支援業務		平成26年度								平成27年度								
2-1 継続支援対象者数		平成26年度								平成27年度								
①利用登録者(継続支援対象者)の実人数(指定相談支援を除く)		平成26年度								平成27年度								
障がい種別		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	
身体障がい	視覚	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	聴覚	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	肢体	17	3	16	4	4	0	3	1	4	0	3	1	4	0	3	1	
	内部	2	0	1	1	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	1	
	計	24	3	22	5	5	0	3	2	5	0	3	2	5	0	3	2	
	難病				0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0
	知的障がい	94	4	18	80	80	2	15	67	80	2	15	67	80	2	15	67	
	精神障がい	18	11	14	15	15	9	9	15	15	9	9	15	15	9	9	15	
	障がい児	1	1	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0
	重複障がい	19	0	4	15	15	3	10	8	15	3	10	8	15	3	10	8	
その他	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計		159	19	63	115	115	17	40	92	115	17	40	92	115	17	40	92	
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計		
		54人	44人	70人	32人	200人	45人	44人	64人	25人	178人	45人	44人	64人	25人	178人		
2-2 相談支援内容		平成26年度								平成27年度								
①延べ相談件数		福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	
身体障がい	視覚	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		それ以外	7	7	0	0	0	0	0	14	28	24	0	0	0	0	0	52
	聴覚	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		それ以外	0	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	2
	肢体	利用登録者	97	96	12	0	6	1	1	213	28	34	12	6	0	0	0	80
		それ以外	90	100	0	0	0	0	0	190	146	156	0	0	3	0	11	316
	内部	利用登録者	19	17	0	0	0	0	1	37	15	17	3	0	0	0	2	37
		それ以外	4	4	0	0	0	0	0	8	4	4	0	0	0	0	3	11
	計	利用登録者	116	113	12	0	6	1	2	250	43	51	15	6	0	0	2	117
		それ以外	101	112	0	0	0	0	0	213	179	185	0	0	3	0	14	381
難病	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	9	9	0	0	0	0	0	18	
	それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
知的障がい	利用登録者	77	94	229	213	2	1	22	638	68	104	279	256	5	1	7	720	
	それ以外	96	101	1	1	8	0	15	222	145	155	5	4	3	1	14	327	
精神障がい	利用登録者	291	291	100	28	2	0	5	717	230	311	243	29	15	0	21	849	
	それ以外	212	240	2	2	5	0	22	483	299	373	9	0	13	0	31	725	
障がい児	利用登録者	8	8	7	2	0	0	0	25	67	68	10	1	0	0	0	146	
	それ以外	59	78	0	0	9	1	21	168	10	12	0	0	0	0	0	22	
重複障がい	利用登録者	54	74	61	4	0	0	7	200	172	187	84	24	0	0	1	468	
	それ以外	9	13	2	0	0	0	2	26	40	43	0	0	0	0	4	87	
その他	利用登録者	8	8	7	2	0	0	0	25	0	0	0	0	0	0	0	0	
	それ以外	59	78	0	0	9	1	21	168	40	49	5	0	0	0	12	106	
合計	利用登録者	554	588	416	249	10	2	36	1855	589	730	631	316	20	1	31	2318	
	それ以外	536	622	5	3	31	2	81	1280	713	817	19	4	19	1	75	1648	
総合計		1090	1210	421	252	41	4	117	3135	1302	1547	650	320	39	2	106	3966	
②相談の実施方法		来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計		
		198件	910件	404件	14件	1526件	251件	1266件	575件	7件	2099件	251件	1266件	575件	7件	2099件		

事業所名	生野区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2-3 日々の相談件数の分析	平成26年度	平成27年度
	<p>区障がい者相談支援センター体制になって第1期の3年間で終了した。この3年間で生野区障がい者相談支援センター（区センター）の周知は進み、とりわけ区担当者との関係が強化された。</p> <p>障がいがあっても入居できる物件や緊急時に対応できる障がい福祉サービスなどが不足している問題を始め、トラブル・苦情に関する各機関との連絡調整、緊急対応や集中的な支援が必要等の多岐にわたる相談が区内の包括支援センターやケアマネージャー等や行政機関、医療機関からの相談が増加し受付ルートの幅も広がった。</p> <p>特に区内の4包括支援センターとの関係が強化し、高齢・障がい者世帯の支援を協力して取り組めるようになったのは大きな成果といえる。</p> <p>障がいのある人が地域生活をするにあたり、近隣との関係が影響することがあるが、当センターは住民・町会や民生委員への周知・啓発が弱いのが課題であったが、ケースごとに包括支援センターや区社会福祉協議会の協力のもと、町会や民生委員との関係も一部できつつあり、障がい福祉サービス関係以外の広がりも出てきた。</p> <p>一方で、関係が広がるほどに困難な事例が増え、現行の体制では対応できない問題が出てきている。</p> <p>介護保険事業者からの障がい福祉サービスの介護派遣事業の参入や、就労支援や放課後デイサービス等の新規参入が加速し、少しずつサービス提供事業者が広がりつつある。一方で、支援の質や事業者の障がいの理解の難しさにも直面した。「自立支援」制度という名前から利用者に対し、自立しなければならないと支援者側からの一方的な関わりを強い、関係が悪化してしまい、どうすればいいかといった事業所側からの相談も相変わらず多くあった。相談支援事業を行う側としては、サービス調整を行う際に留意する必要がある。</p> <p>障がい者本人へは、社会生活力向上のためのプログラム提供やピア・カウンセリング等を活用し、様々な問題に対し解決能力を身につけるよう本人のエンパワメントを行うようところがけ、また、相談者が外に出る機会や人との関わりが必要と考え、ILPや企画を活用することで相談者の様々な面を見ることができた。</p> <p>区センター全体としては、地域との連携、ネットワーク構築の取り組みを積極的に行い、総合的に福祉サービスの調整、利用援助等の継続支援に努め、関係の幅が増えた。</p> <p>また、困難な相談ケースについては、自立支援協議会の個別支援会議等を中心に、困難事例の対応を検討し、区保健福祉センター・地域の連絡会とも連携をとり支援を行うよう努めた。また、基幹センターの職員にも参加していただいた。</p> <p>計画相談支援事業については、今年度から障がい福祉サービスを利用する全ての障がい者はサービス利用計画を作成しなければならないが、現状生野区では、利用率が約30%程度に留まっており、各連絡会や関係事業者には事業所の立ち上げや相談支援専門員研修の積極的参加を呼びかけているが、なかなか進まず、計画相談支援の利用につながらないことが課題になっている。</p> <p>2014年11月より適切な支援を行うため、当センター内の業務及び支援体制の見直し、生野区では申請受付時に独自の利用意向調査票を用い、状況に応じ管轄区や区内の指定相談事業所と連携し対応した。</p> <p>以前より管轄区と速やかに業務ができるよう、制度利用や手続きの共有、相談支援専門員のスキルアップを図るための相談支援事業所連絡会の開催調整、後方支援及び連携を強化していくよう努めた。</p> <p>計画相談が導入されて以降、医療機関や生活保護CW等から障がい者への障がい福祉サービスの利用の勧奨もされているようで、とりわけ精神障がい者の相談が急増している。今後、当センターもより一層精神障がい者への相談支援について研修を進める必要がある。</p>	<p>委託相談支援事業では、平成27年度～平成29年度の生野区障がい者相談支援センター（以下区センター）を受託することができ、第2期の1年間で終了した。</p> <p>今回の生野区障がい者相談支援センターの事業計画の基本方針には、障害者権利条約が批准されたことを踏まえ、「他の者と平等を基礎として、居住地を選択し、どこで誰と生活するかを選択する機会を有すること、特定の生活施設で生活する義務を負わないこと」に則った、地域での自立した生活支援を目指すとし、①個別支援計画の作成 ②高齢障がい者の支援が課題であること（高齢者世帯を含む） ③相談支援部会の設置を重点とした。</p> <p>計画相談支援事業の課題については、報酬や資格取得のための経験年数や障がい者支援の難しさ等から敬遠されがちではあったが、区内に計画相談支援事業者が増えつつある。が、同時に、現状の相談支援専門員及び相談支援員の配置に対し、計画相談の依頼も増加してきている課題がある。</p> <p>今まではそれぞれの事業者の関係の上で連携を図っていたが、区とともに区センターが中心になって相談支援連絡会を設置し、管轄区と速やかに業務ができるよう、制度利用や手続きの共有、や相談支援の研修、情報共有や事例検討など相談支援の質の向上やを図ることを目的とし定期開催した。</p> <p>個別支援計画は、相談者及び家族の意思を尊重し、相談者及び家族や関わる方から聞き取りを行う等して多面的にとらえた。</p> <p>サービス利用計画の利用をしていない人にもサービス調整の際にわかりやすいように視覚化し、本人ニーズや課題整理をすることを目的としている。</p> <p>様々な社会資源を活用し、新しい環境や関係等により、より多面的にとらえていき、ILP、交流サロン、当事者活動により、関係作りをすすめ、本人像の把握に努めた。</p> <p>また、生野区内の障がい福祉サービス事業者の情報収集を行い、それらを相談者に提供していくことで、特定の事業者に偏らないように心がけた。</p> <p>地域の特性として高齢者世帯が多いことと高齢者が障がいのある成人した子をみている状況がある。また、区内で高齢・障がい者世帯の事故（障がい者を介護していた父が介護疲れからの自殺？事故？）があった。他にも、古家・空き家も多く、単身世帯・生活保護受給者、町会費を支払っていないことで、地域の住民の把握が困難になっており、回覧板が回らず孤立しがちで、地域とのつながりが希薄になり、そこから、セルフネグレクトや自殺、薬物アルコール等の依存等から、生活に支障をきたし、近隣との問題も発生しがちである。</p> <p>前年度に引き続き、区内の4包括支援センターとの関係が強化し、さらに見守り支援等の会議に参加し、高齢・障がい者世帯の支援を協力して取り組めるようになったのは大きな成果といえる。</p> <p>障がいのある人が地域生活をするにあたり、近隣との関係が影響することがあるが、当センターは住民・町会や民生委員への周知・啓発が弱いのが課題であったが、ケースごとに包括支援センターや区社会福祉協議会の協力のもと、積極的に取り組んでいる。</p> <p>障がいがあっても入居できる物件や緊急時に対応できる障がい福祉サービスなどが不足している問題を始め、トラブル・苦情に関する各機関との連絡調整、緊急対応や集中的な支援が必要等の多岐にわたる相談が区内の包括支援センターやケアマネージャー等や行政機関、医療機関からの相談が増加し受付ルートの幅も広がった。</p> <p>区センター全体としては、地域との連携、ネットワーク構築の取り組みを積極的に行い、総合的に福祉サービスの調整、利用援助等の継続支援に努め、関係の幅が増えた。また、困難な相談ケースについては、個別支援会議等を中心に、困難事例の対応を検討し、区保健福祉センター・地域の連絡会とも連携をとり支援を行うよう努めた。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		生野区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成26年度				平成27年度			
①実施状況		入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数	入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数		
	身体障がい	2件	2人	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	知的障がい	0件	2人	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	精神障がい	0件	0人	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	重複障がい	0件	2人	6件	0件	0件	0件	0件	0件
	難病・その他	0件	0人	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	計	2件	6人	6件	0件	0人	0件	0件	0件
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別	
	夜間出動	3件	休日出動	3件	夜間出動	0件	休日出動	0件	
	日中出動	3件	平日出動	3件	日中出動	0件	平日出動	0件	
	合計	6件	合計	6件	合計	0件	合計	0件	
	出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容		
	本人	3件	病気・けが等の発生	3件	本人	0件	病気・けが等の発生	0件	
	家主		精神症状の悪化		家主	0件	精神症状の悪化	0件	
	近隣		日常生活上のアクシデント		近隣	0件	日常生活上のアクシデント	0件	
	警察・消防		家事・災害等		警察・消防	0件	家事・災害等	0件	
	医療機関		近隣からのクレーム		医療機関	0件	近隣からのクレーム	0件	
	その他	3件	その他	3件	その他	0件	その他	0件	
2-5 業務委託料の取支精算見込について		平成26年度				平成27年度			
①歳入		金額	内訳		金額	内訳			
	科目								
	業務委託料	16,579,000円			16,396,000円				
	預金利子								
	その他								
	合計	16,579,000円			16,396,000円				
②歳出		平成26年度				平成27年度			
	科目	金額	内訳		金額	内訳			
	人件費	12,186,438円			12,683,528円				
	給料手当				10,719,461円				
	法定福利費				1,819,289円				
	福利厚生費				144,778円				
	物件費	4,392,562円			3,712,472円				
	旅費交通費				190,436円				
	通信運搬費				284,418円				
	消耗品費				89,254円				
	事務用品費				135,759円				
	修繕費				102,241円				
	水道光熱費				110,228円				
	新聞図書費				21,920円				
	支払手数料								
	リース料				179,976円				
	保険料				285,368円				
	地代家賃				1,001,160円				
	租税公課								
	減価償却費								
	研修費				57,240円				
	諸会費				19,548円				
	退職金積立				170,100円				
	印刷製本費				162,959円				
	諸手当				552,717円				
	備品費								
	講師料				50,000円				
	準備費				199,939円				
	会場費				87,830円				
	雑費				11,379円				
	合計	16,579,000円			16,396,000円				

事業所名	生野区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について	昨 年 度	今 年 度
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など		
	*別紙5参照	*別紙5参照

事業所名		生野区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		昨 年 度	今 年 度
4-1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日	2015年11月17日（火）	2016年7月19日（火）
	出席者からの意見	特になし	
	0 相談支援事業所の概要		
	1 事業運営全般		

事業所名		生野区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
	2 日々の相談支援業務		<p>○精神障がい者の相談件数が増加しているが、どういった相談をされているのか？ →多くが在宅生活をされている人たちで、主な相談はヘルパーに関する相談が多い。病院のことや就労等の相談もある。</p> <p>○生野くらしリセット会議（「大阪市住居における物品等の堆積による不良な状態の適正化に関する条例」に基づく会議）や 地域見守りプロジェクト会議に生野区センターは出席されているが、他区ではどのような状況か？ →生野くらしリセット会議と同様な会議については、区センター連絡会にて生野区のほか2区ほどが出席状況について発言されていたが、出席状況はわずかの様子。 地域見守りプロジェクト会議については意見交換さえなく、状況は不明。</p>
	3 区における地域課題について		

事業所名	生野区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨年度	今年度
	<p>一連の自己評価を行うことで、課題点が整理でき、今後の支援や計画等の検討の材料になる。</p> <p>自立支援協議会の報告には、2-2相談支援内容の相談件数をグラフ化したものを別紙として用い、説明を行った。</p> <p>その相談件数からは、精神障がい者からの相談数の増加が顕著であり、区の精神保健福祉士や障がい担当、こころの健康センター等との連携・連絡が増加した。一方、地域活動支援センターとの連携について特段進んでいないことも見えた。</p> <p>また、件数が増加した障がいの種類や困難ケースについては記録や記憶に残りやすいが、件数が少ない障がいへの配慮や相談内容についても自己評価によってふりかえることができた。</p> <p>他に、前年度も課題であったが、エンパワメントに重視した支援が当センターの特徴であったが、少ない運営費からスタッフ増員が困難であり、分かりやすい資料作成等の工夫を行っているものの時間をかけた丁寧な支援が足りないままであった。今年度は計画相談支援との兼務により増員にはなったが、よりよい支援を続けるためには現状のままでは厳しいのが課題である。</p> <p>相談の記録を整理する中で、その人の生活史に着目することも多くあった。改めて、生野区は韓国・朝鮮籍の人が多く、その人の支援をするにあたって歴史や背景をふまえる必要性を感じた。</p>	<p>自己評価を行うにあたり相談内容や件数を振り返ると、相談内容の困難さや複雑さと件数が増加している。</p> <p>相談者から、「電話をかけても担当者不在のことが多い」、「事業者からは多くの利用者の1人かもしれないが、自分にとっては限られた相談できる」と、対応に追われてしまっている現状を指摘された。改めて、本人に向き合っエンパワメントや社会生活力向上等を志向する時間をかけた対応ができるのが委託相談支援であるが、展開できていないことに気づかされる。</p> <p>また、エンパワメントや社会生活力向上のために相談支援者としての自身の立ち位置や考えを客観的にとらえることが必要であるが、今までどおりのことをするにとどまっている。</p> <p>一方で、高齢者が多い地域であることから、包括支援センターや介護保険事業者との連携は進んでおり、高齢・障がい者世帯への取り組みや、生野暮らしリセット会議や地域見守りプロジェクト会議にも出席して地域での取り組みにも力を入れるようになった。</p> <p>相談の記録を整理する中で、軽度な障がい者の中に、「自分は障がい者ではない、しかし少しの助言があればいい」と、現行の福祉サービスには該当しないサービスを求める人が増えているのも振り返ることができた。</p>